

平成17年度第11回定例会  
町田市教育委員会会議録

1、開催日	平成18年（2006年）2月3日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員長	富川 快雄
	委員	名取 紀美江
	委員	井関 孝善
	委員	岡田 英子
	教育長	山田 雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤 源照
	生涯学習部長	五十嵐 隆
	学校教育部参事（兼）	畑 久男
	教育総務課長	
	教育総務課管理主幹	飯島 博昭
	施設課長	井上 正一
	施設課主幹	河原 昭夫
	学務課長	牧田 惠次
	指導課長	梅原 哲
	指導課教育センター担当課長	田原 克人
	指導課副参事	坂本 修一
	指導主事	澤井 陽介
	指導主事	中嶋 建一郎
	社会教育課長	天野 三男
	社会教育課市民大学担当課長	砂田 勉
	社会教育課副参事（管理主幹）	細野 信男
	社会教育課主幹	田中 久雄

スポーツ課長	荒木純生
図書館長	手嶋孝典
図書館副館長兼図書館副参事	守谷信二
博物館副館長	畠山豊
公民館長	阿部君子
ひなた村所長	岡本春夫
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	園部芳徳
書記	砂川聡
書記	堀場典子
速記士	波多野夏香（澤速記事務所）

## 6、提出議案及び結果

議案第59号	2006年度（平成18年度）町田市教育委員会教育目標について	原案可決
議案第60号	児童・生徒への表彰について	同意
議案第61号	町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈について	同意
議案第62号	町田市公立学校教員に対する処分に係る内申の臨時専決処理に関し承認を 求めることについて	承認
議案第63号	町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第64号	第10期町田市博物館資料収集委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第65号	町田市青少年施設ひなた村条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決

7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

午前10時開会

委員長 ただいまより第11回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の変更をお諮りいたします。日程第2、議案審議事項の中の議案第62号につきましては、報告事項終了後、一たん休憩に入り、非公開で審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、その際には、関係者だけお残りいただきたいと思います。

それでは、あとは日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

教育長 それでは、1月6日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご説明をいたします。

9日ですが、二十祭まちだのメインイベントが総合体育館でございました。夜には、市民ホールで応援イベントとして、爆笑バトルライブということでございまして、各委員さんにご出席をいただきました。

11日、東京都市教育長会がありまして、恒例となっておりますが、1月は東京都の教育委員会、教育長以下幹部の方がお見えになりまして、都市教育長会からいろいろな質問をしているわけですが、それについての回答だとか、そういうことがございました。

15日、町田市ダンススポーツ競技大会が総合体育館でありまして、これは町田市ダンススポーツ連盟が主催をするもので、ことしが第20回の大会でございました。

それから、アイディア・ものづくりコンテスト表彰式とありますが、これは町田市少年少女発明クラブが主催をしたもので、街かどギャラリーにおきまして表彰がございました。これは飾っているのも1日のみでした。

次が19日、定例校長会、これも1月、ことし初めてということで、各教育委員さんからいろいろお話をいただいたところです。

20日、小学校PTA、いわゆる市P協加盟の18校のPTAの方と教育委員との懇談会がございました。

22日ですが、文化財消防演習ということで、これは毎年各地区を回ってやっておりますが、ことしについては忠生地区ということで、矢部八幡宮で消防署、消防団、神社、町内会の関係者が集まりまして消防演習を行いました。

24日、小学校副校長会の研究発表がございまして、6ブロックございまして、3ブロックから発表がございました。残りの3ブロックについては紙上発表ということになってお

ります。

26日、定例副校長会ということで、ことし初めてということで出席をいたしました。

同じ日に、町田保健所協議会とございますが、これは町田保健所の事業の内容の説明ですとか、そういうものということで、市長以下、医師会等々関係者が集まってというふうなことでの協議会でございます。

29日、第58回町田武相駅伝が陸上競技場周辺のコースで行われまして、133チームが参加をいたしました。

主な事項につきましては以上でございます。

委員長 両部長から何か補足はございますか。

生涯学習部長 ありません。

学校教育部長 ありません。

委員長 ないようですので、では各委員からありましたらどうぞ。

井関委員 2件ご報告いたします。

最初に、二十祭まちだのイベントについてですが、毎年、プラネタリウム、メインイベント、それから市民ホールでの上演というのに参加しているんですけども、ことしはそれ以外のものも拝見させてもらいました。まず、ぼっぼ町田で開かれたまちっこ二十歳のこだわり市場を8日の日曜日の午前中に拝見したんですけども、ちょうど振る舞いもちと甘酒のサービスがあったため子どもがたくさんいて、年齢層は広く感じました。午後は人は少なくなっていたんですけども、二十くらいのカップルがふえていて、ビル内の名産店にお客さんが流れていくような状態でした。

それから、実行委員会の独自でなくて応援事業として、図書館が「二十歳に贈るこの1冊」という推薦図書のリーフレット配付、誕生日の新聞コピー提供などがあることがミニコミ誌でもPRされていて、多くの成人がサービスを受けたのではないかと思います。毎年多くのイベントがあって、これを運営する実行委員とか支援する社会教育課は大変だと思いますが、やりがいのあることだと思います。若者にとっては、若者が町田のことを考え、そして行政の一部ですけれども、実際に関与できるという大変貴重な体験だと思います。

特に市民ホールでの「爆笑バトルライブ in まちだ」というのは近年になく満員御礼で、私などのちょっと年をとった者になると、その笑いがわからないというところもありましたけれども、これは若者の目から見ないと出てこないイベントだなと思いました。

「広報まちだ」の2月1日号には、もう来年の実行委員の募集のPRが掲載されておりまして、マンネリにならないように見直ししながらご尽力いただければと思います。

もう1つは、市P協の役員と教育委員との懇談会ですが、市P協というのは町田市公立小学校PTA連絡協議会ですが、これについてご報告いたします。あらかじめ懇談のテーマというのは「安全対策と町田の教育について」というふうに通知を受けておりました。安全についてですけれども、昨年の懇談会でも第一に取り上げられているテーマで、昨年は各PTAが地域と協力して細かくやっている安全対策について報告があって、このPTA連絡協議会の中で情報交換が盛んに行われていることがわかりました。ことしは今市の事件の直後でしたので、スクールバスとか警備員というような、いわばハードの提案がされるのかなと初めは思っていたんですけれども、実際にはそういうことではなくて、登下校のやり方とか、それから地域安全マップの作成などの話題が出ていて、特に安全に対する個人の意識づけ、あるいは判断力の指導が大切であるというソフト重視というような意見が出ていました。

個人的な意見ですが、詰まるところ、家庭でやっていいことと悪いことをしつけられるかどうかというのが、加害者となる可能性を与えるのか、それとも地域の担い手になるかの分かれ目だと思います。PTAの役員というのは、日ごろの活動を通じてどのようなことが行われているか、また、できることはどういうことかというような意識が高いんですけれども、活動に参加されていない保護者はなかなかそこまで行かないのが現状で、ある学校では、地域ごとに保護者を集めて、セーフティー教室などを通じて最低1年に1回、親同士、子ども同士が知り合う機会を設定しているというようなことでした。大変有意義な会でした。

岡田委員 まず、町田の成人式、二十祭まちだに関しては井関委員の方からお話がありましたけれども、他市の様子を聞いていますと、やはり30分で式が終わっちゃって、それきりだったとか、あるいは有名な浦安市のように、ディズニーランドに行って遊べる、式らしきものは非常に短い時間というのに比べると、町田は大変盛りだくさんの企画であると思います。続けてくれる、実行委員に立候補してくれる人がいる限り何とかサポートしていただきたいと、社会教育課の方はご苦労だと思いますけれども、大変いい企画だと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、学校訪問も幾つか行きましたけれども、それと18日には市町村教育委員会連合会理事会の方で、研修会でやはり最近の多摩地区の小中学生の状況についてということ

で研修、お話がありました。ほかの小中学校の訪問とあわせて感じることもなんですけれども、公立学校へ進学を希望する子がふえている。要するに、公立学校への要求が大きくなってきているということが最近の1つの流れかなというふうに感じました。実際、きょうあたりですと、中学受験ですとか、高校も少しあるんですか、町田駅あたり、大変緊張した面持ちの子どもたちが多くいましたけれども、公立の方、都立高校ですとか、公立中学へ進学したいという希望者がふえているということで、町田の教育の方でも、最近、教育に関してはいろいろな意見が出されていて、いろいろ振り回されてしまわないように、必要な教育をきちんとやっていきたいなというふうなことをあわせて考えておりました。

名取委員 二十祭まちだのことなんですけれども、プラネタリウムの試写会に行ってきました。今回のプラネタリウムですけれども、町田の様子に移り変わりが小学校の古いケヤキの木を通して映し出され、とても心が温かくなるような映像でした。内容的にもとてもわかりやすいものだったと思います。メインイベントは、実行委員の方たちがとても頑張っていて手づくり感の強い構成内容だったと思います。町田で活躍する人たちが出て、ダンスとか、歌とか、太鼓とかあったんですけれども、手づくり感の強い構成になっていてとてもよかったと思いました。

それから、学校の指導主事訪問にも何校が行ってきましたけれども、ある学校では、学校評価の資料が大変よくできておまして、保護者へのアンケート、生徒のアンケート、教員のアンケートというのはよくまとまっておまして、3者の比較がきちんとできておりました。どこがよかったのか、これからどんなところを直したらいいのかが一目瞭然でわかるようになっておりましたので、次年度、今後の教育活動に生かして、また、よりよい充実した学校生活が送れるようなことを期待しております。

委員長 ありがとうございます。

二十祭まちだのさまざまなイベントに参加しての感想がおおむね肯定的に出されたわけです。まだイベントが全部終わっているわけではないんですけれども、あくまで今の段階で、今までの動員率とか、参加率とか、あるいは反応とか、どのようなとらえ方をされていますか。

社会教育課長 今後、実行委員会で報告書をつくりまして、改めて報告させていただきたいと思います。

委員長 では、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはないので、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に移ります。

議案第59号 2006年度（平成18年度）町田市教育委員会教育目標についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第59号は、2006年度（平成18年度）町田市教育委員会教育目標を定めるものでございます。

教育目標と教育方針につきましては、本年度、2005年度、平成17年度のものをそのまま継続していきたいというふうに考えております。

方針の中の施策につきましては改正点がございますので、指導主事からご説明をさせていただきます。

澤井指導主事 それでは、改正点、それから一部修正点について説明をさせていただきます。

2ページ、「基本方針2」(2)「学校が地域住民の生涯学習の拠点となるよう」、これが以前は「グラウンド」という表記だったのですが、校庭、中庭、ピロティー、いろいろ含めまして「校庭」と表現した方がわかりやすいだろうということで、文言の修正でございます。

それから、3ページ、「基本方針3」、修正箇所をゴシック下線であらわしてございます。(3)の「いじめ、不登校などの教育問題、就学や進路に関する悩みなどに」の項目のところでございますが、そこに、「また、学校・家庭が連携して食育の充実を図るなど、子どもたちの基本的生活習慣の確立を目指します」。これは、昨年10月に答申された中央教育審議会の答申の内容の中にも家庭との連携ということが言われておりますし、昨年度、食育基本法も制定されておりますので、これが新たな学校教育の課題ということになってまいりますので、食育以外にもさまざまあるわけなんです、そこに改めて「食育の充実を図るなど」として基本的生活習慣の確立ということを表現させていただきました。

それから、同じページの「基本方針4 学校教育の充実」のところですが、(4)障がい学級の施策について述べていたところですが、これを一部表現を修正したことと、「特別支援教育」という文言を入れて改定してございます。(4)「子どもたちの能力や特性などを最大限に伸ばしていくために、それぞれの障がいや発達の状況にも応じた」、すなわちすべての子どもたちの教育ニーズにこたえるという、特別支援教育は少し広い視野になりますので、そういった表現に修正してございます。「にも応じた教育環境を整備し、特別



支援教育への移行を踏まえて、子ども一人一人に応じた教育の充実を図ります」。東京都の計画ですと、平成19年度が特別支援教育への移行実施時期ですから、移行準備は来年度1年間ということになりますので、当然ここには着手をしなければならないということでございます。

それから、(5)、これは新しく起こした項目でございます。「子どもたちが、情報を有効に活用していくことができるよう情報活用能力の育成を図ります。そのためには、コンピュータネットワークや図書館などを積極的に利用した授業を工夫し、それらの利用方法の習得はもとより、情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力などを育成します」。今年度のコンピュータネットワークの整備に伴って、より一層の活用、あるいは効果的な活用が期待されるところでございます。また、図書館教育の見直し、充実なども視野に入れまして、情報活用能力という言葉が少しわかりやすい言葉、力の次元まで落とした表現で幾つか併記してございますが、そんなことで新たにこの第5項目を入れさせていただきました。

それから、(6)、これまでも「『授業力』向上プログラム」、これは今年度スタートしていますから、昨年度の改定で盛り込んだ部分なのですが、そこに、今年度既に始まっておりますが、研究推進校、研究校の研究発表、かなり活発になって保護者への公開なんかも積極的になっておりますので、ここにさらに推進するべく一文を追記してございます。

「『授業力』向上プログラム」の下でございますが、「また、授業改善を中心とした研究に全校で取り組み、その成果を積極的に地域や保護者へ発表します」。当然ながら東京都の学力調査も3年目を迎えて、それぞれどのように授業改善していかなければならないかという結果責任も求められてまいりますので、このあたりは力を入れてまいりたいというところでございます。

4ページ、「基本方針5 社会教育の充実」のところでは、先ほど基本方針の4でも述べておりますが、(1)の「ネットワーク化を目指し、市民だれもが学習できるように」の下に2行分を挿入してございます。「また、高度情報社会の中で、市民が的確かつ十分に情報を活用できるよう、情報活用能力の向上を目的とする学習機会の充実を図ります」ということで、こちら図書館、公民館などを記載している項目ですから、先ほどの学校教育のところと連動する形で「情報活用能力」という言葉を入れてございます。

修正箇所、追記箇所は以上でございます。

委員長 これにつきましては、先月、各委員の意見も伺い、ある程度の協議をして

おります。その結果も踏まえられていると思いますけれども、何か質問、意見等がありましたらお願いしたいと思います。

岡田委員 図書館なんですけれども、私自身は図書館という名前に大変思い出もありますし、好きなんですけれども、現在、大学ですとか、そうしたところでは図書館という名前からメディアセンターというふうに名称を変更しているところもあるように見受けられます。実際に図書館でやっていただく内容としては、こうした情報活用ということで、コンピューターですとか、また、それ以外のいろいろな媒体、今回後ろの方の報告書でしたか、DVDの貸し出しというようなこともあるようですけれども、本当に多種多岐にわたってのお仕事で大変だと思うんですけれども、こちらの方でも「基本方針4」の中の(5)でも書かれ、また社会教育の方のことも書いてありますように、これからよろしくお願いしたいと思います。

委員長 では、要望ということで。

岡田委員 要望ということでお願いいたします。

委員長 特にご自分の意見を先月出していただいたあたりで、それがどのようになっているのかも含めて……。

井関委員 昨年大幅に変えているところがあるので、今回は余り大きく変えるというのはよくないと思いました。それで、これでいいと思いますが、基本方針5で「社会教育の充実」というのがあって、そこに「町田市子ども憲章」というのがございまして、いわゆる社会教育、生涯学習、生涯教育、そういうようないろんな定義があって複雑なんですけれども、ここに「町田市子ども憲章」というのが出てきますので、この辺が次回改定するようなときに少し考えてもいいんじゃないかなというふうに感じました。

委員長 それは、今回の文言の訂正その他ではなくて、今後のということでの意見として受けとめておきたいと思います。

これは、今後の段取りとしては、校長会の方にはどのようにするんですか。

澤井指導主事 教育課程の編成に間に合わせる意味では、2月の校長会で、決定したということで配付を考えています。

委員長 ということだそうですね。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第59号 2006年度（平成18年度）町田市教育委員会教育目標については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第60号 児童・生徒への表彰についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第60号は、児童・生徒への表彰について同意を求めるものでございます。

本件は、優秀な成果をおさめた、あるいは他の模範とする行為のあった児童・生徒に対し、町田市教育委員会表彰規程、町田市教育委員会児童・生徒表彰事務要領に基づき、表彰するものでございます。

各学校長から推薦をいただいたものでございまして、2枚目に、それぞれ学校名あるいは名前、それから表彰事由を掲げさせていただきました。全体では、個人19名、それから3団体、いわゆるクラブですが、個人、団体で計22でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

1つ質問なんですけれども、これは各学校から推薦をしてもらったというふうな説明でしたけれども、今後の取り扱いとして、例えば半年に1回求めるとか、1年に1回求めるとか、そこらあたりはどういう……。

学校教育部参事 基本的には年1回という考え方でございますが、例えば今回の締め切りに間に合わなかったようなケースが生じたときには、追加で表彰していくという考え方でございます。

委員長 それから、やっぱり発達段階と学校種の違いで中学校は部活というものがあるので、今お話のあった19名3団体ということの中で、小学校はたった1つだけですね。やや少ないなという感じがするんですけれども、例えばスポーツ以外にも、ここには書道と、中学校で伝統芸能とありますけれども、例えばいわゆる善行というんですか、客観的に言ってよい行いをしたとか、そういったようなことも今後推薦の対象には、要領に書いてあると思うんですけれども、そこらあたりはどういうふうに考えられていますか。

教育長 推薦ですが、特に他の模範とするに至る行為があった者というふうなことで、推薦基準としては、例えば人命救助ですとか応急手当て、初期消火活動等々、それからボランティア、これは福祉だとか環境美化だとか、そういう活動、あるいは伝統文化の継承だとか善行等 よい行い、継続的で地道な努力をしている者だとか、そういうふう

なものが推薦基準の中にはございますので、それらに該当する方は推薦をしていただいているというふうになるかと思います。

委員長 当然その内容については、推薦していただく各小中学校の校長先生には徹底しているわけですね。

教育長 児童生徒の表彰推薦基準については校長会でお渡しをして説明をしておりますので、今回が第1回目ということで、なかなか定着しにくかったのかなと思いますが、回を重ねていくと。特に善行だとかそういうものについては、警察だとか消防署などから感謝状を受けている場合には、そういうものの写しをつけていただければなおわかりますので。

委員長 わかりました。

よろしいですか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第60号 児童・生徒への表彰については、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり同意することに決しました。

議案第61号 町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第61号は、町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈について同意を求めるものでございます。

本件につきましては、長年にわたり学校医として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な方1名を町田市教育委員会表彰規程第2条に基づき表彰し、また、多年にわたり学校医として学校保健の向上に尽くされた方5名に、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準第2に基づき感謝状を贈呈するというものでございます。

2枚目をお開きいただきたいと思います。上段の方に、表彰ということで、在職15年以上の方、学校医さん1名、下の方に学校保健功労者ですが、在職10年以上ということで、感謝状をお贈りしたいということで学校医5名の方にお贈りするという内容のものです。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第61号 町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈については、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり同意することに決しました。

議案第63号 町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第63号は、町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、デジタル・バーサタイル・ディスク(DVD)の館内視聴サービスを2005年6月に廃止したことに伴い、新たに館外貸し出しをするために改正をするものでございます。

改正の経過だとか詳しい中身につきましては、図書館長の方から説明をさせていただきます。

図書館長 こちらにつきましては、昨年の6月に新・町田市行財政改革プランの部別改革プランの一環として、まず、DVDの館内視聴サービスを廃止しました。財政的なことが主な理由です。それから、それにかわるサービスとして、そのあいたスペースに個人用のパソコンを持ち込むスペースを確保いたしました。それに伴ってDVDの館内視聴ができないために死蔵されているという状態でしたので、今後3月10日から館外貸し出しを行う、そういう趣旨でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

岡田委員 備考のところ、「小学生以下の者には、視聴覚資料の貸出しは行わないものとする」ということで、これは中学校以上であるということの確認は図書館カードを見ればわかるということですね。

図書館長 こちらについては、中学生以上が図書館の利用区分の中で一般ということになっております。小学生以下については児童ということ、こちらについては壊した場合の弁済能力とか、そういったことを考えまして、中学生以上と児童に分けている、そ

ういうことでございます。

岡田委員 わかりました。

委員長 細かな数的なことは結構ですけれども、図書館長が今把握されている範囲で結構ですけれども、今度館外貸し出しの対象になるDVD資料の点数と主なジャンルはどんなものがあるんですか。

図書館長 貸し出し可のものが594点ございます。それから、貸し出し可に加えて、さらに館内の上映が可とされているものが82点です。それから、今回残念ながら館内視聴のみ認められているというのが379点ございますけれども、そちらについては、残念ながら死蔵してしまうということで、こちらについてはデータを削除する、そういう予定でございます。以上、1055点中、貸し出し可能なものが676点ということになります。

それから、ジャンルでございますが、これも多岐にわたっておりまして、特に公立図書館ですから、一般的には映画ですとか、ビデオもそうですけれども、そういった要望が多いわけですが、それだけではなくて、いわゆる町のレンタルビデオ屋さんにはないもの、例えば「DVDオペラ全集」ですとか、あるいは「世界の美術館」シリーズ、あるいはNHKの「プロジェクトX」、そういったシリーズですとか、いわゆる一般的な劇場等で公開された映画だけではなくて、ノンフィクションも含めて多岐にわたるジャンルを収集しているところでございます。

委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第63号 町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第64号 第10期町田市博物館資料収集委員会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第64号は、第10期町田市博物館資料収集委員会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、この1月31日付をもって任期が満了するため、町田市博物館資料収集委員会規則第3条第1項の規定に基づき、委員として委嘱をするものでございます。

任期につきましては2年間ということで、2008年1月31日まででございます。

2枚目に、2月1日付ということで7名の収集委員さんのお名前、専門分野等を記入させていただきました。

特に新任の方を含めて、詳細につきましては副館長の方から説明をさせていただきます。

博物館副館長 新任の先生につきましては、1番目と6番目のお二方、河野通明先生は神奈川大学の教授で、農耕具史、農具の歴史がお詳しい先生です。それから、お2人目の日高薫さんは国立歴史民俗博物館助教授で、漆工史、これは漆の関係にお詳しい先生でございます。

それから、ご年齢が78歳、85歳、任期が再任で10期という方がお二方おられますけれども、これらの方については専門性にかんがみ、また、お二方ともご健康状態もよろしいようでしたので、行政管理課とも協議いたしまして、お願いすることにいたしました。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

岡田委員 ご専門を見させていただいて、工芸ですとか、そうした民具関係の先生が大変多いように思われるんですけれども、そうしますと、やはり新しい収蔵品には、そうした民具、工芸品関係が中心になっていくような傾向はあらわれるんですか。

博物館副館長 新しい傾向というより、ここずっとこのような状態で続いていますものですから、それに関連した先生方ということでお願いしております。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第64号 第10期町田市博物館資料収集委員会委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第65号 町田市青少年施設ひなた村条例施行規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第65号は、町田市青少年施設ひなた村条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

本件につきましては、ひなた村利用者の利便性の向上を図るために、利用時間を延長す

るものでございます。

2枚目に使用時間等、それから2枚目の裏に新旧対照表がございますが、新旧対照表を見ると、改正前が使用時間が午前9時から午後9時までとなっていて、改正後は逆に午前9時から午後5時までとか、延長にならないんじゃないかというような見方があると思いますが、改正前が運用でやっていたことがございますので、詳しい中身について、ひなた村の所長の方からご説明をさせていただきます。

ひなた村所長 規則では、これまで貸し出し施設のホールとかレクリエーションルーム等の使用時間は9時から9時までということで決まっていたけれども、自由に来村して利用していただく人の時間が決まっていなかった。そこで、従前、勤務時間と同じに9時から5時までということで利用していただいていたんですが、それを明確化するとともに、夏時間といいましょうか、4月1日から9月30日は日が高いものですので、そこを1時間延ばして実施をしたいということの提案でございます。

よろしくをお願いします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか、よろしいですか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第65号 町田市青少年施設ひなた村条例施行規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

日程第3、報告事項に入ります。

何か追加はございますか。 ございませんね。それでは、施設課から順にお願いしたいと思います。

施設課長 それでは、施設課の方から、堺中学校体育館・プール改築計画及び学校施設のアスベストの状況について報告させていただきます。

まず、堺中学校の体育館・プールの改築計画なんですが、この堺中学校のプールにつきましては、昭和41年8月、体育館は昭和44年4月に完成したもので、それぞれ40年近く経過しています。そのため施設の老朽化が進んでおり、体育館部分につきましては現在の基準より大幅に小さなもの、現在の基準と比較しますと約半分の規模というふうなことで、これらを解消するため、体育館・プールの施設を改築するということでございます。



まず、資料としましてお手元の図面を見ていただきたいんですが、建物の建設場所につきましては、1枚めくっていただいた案内図の方に出ているとおり、堺中学校の体育館・プールのある部分と国道16号の八王子バイパス側のところでございます。

2枚目の裏面のところに、今回の建物の計画図ということで出ております。建物の構造及び規模なんですが、鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て、延べ面積が3592平方メートルでございます。建物の構造なんですが、体育館の上部に屋上設置型のプールを置くというふうなことで、町田第一小学校と同様の構造となっております。そのため、温水のプールではございません。

建物内容につきましては、1階部分が体育館のアリーナ、ステージ、体育器具庫、多目的ホール、それから開放玄関、管理員室等が配置されています。2階部分につきましては、体育館のアリーナの上部、なおかつ特別教室が3教室分、それと既存校舎との取り合いということで渡り廊下がついております。なお、この渡り廊下の下部につきましては、既存の浄化槽、現在使われている部分の浄化槽がそのまま生きております。それと、2階と3階の間にある中3階部分は倉庫として活用し、3階はプール用の更衣室、機械室関係があります。4階につきましては、25メートルの13メートル、6コースの屋外型のプール、それから監視室、採暖室、シャワー室などのプール関係諸室が配置されております。

今後のスケジュールといたしましては、この2月17日及び19日の2回にわたり、PTA、近隣、各町内会を対象に計画説明会を予定しております。その後、本年6月の議会に契約案件として上程させていただき、約20カ月の工事期間を経て、平成20年3月の卒業式には新しい体育館を利用できるように整備を進めていきたいと考えています。

次に、学校のアスベスト状況なんですが、学校のアスベストにつきましては、昨年10月の第7回定例教育委員会において報告させていただいたんですが、このアスベストを使用されている学校、第7回定例教育委員会では2校、それから岩綿ロックウールが使用されている学校6校というふうなこと、なおかつ、岩綿が使用されている学校については材料の分析を進めるというふうなことで、この1月25日に分析の成分結果が出ましたので報告するものです。

この中で、アスベストの関係につきましては、成瀬台小学校の併設体育館の放送室、それから控室の天井裏、それと町田第三中学校の併設体育館の階段室の天井部分でアスベスト材の使用が確認されました。

その他の学校、成瀬台小学校の給食ボイラー室及び大戸小学校、金井小学校、南成瀬中

学校、真光寺中学校のロックウールにつきましてはアスベストが含まれていないということが確認されましたので、報告します。

なお、成瀬台小学校、町田第三中学校とも封じ込め工法等による飛散防止対策はされております。また、これに伴いまして粉じんの飛散のおそれはないと。この2校につきましては、来年度には撤去する予定で予算措置をしております。

社会教育課長 社会教育課から、生涯学習関連施設のアスベスト調査結果と第2回自由民権資料館の企画展について報告します。

生涯学習部関連施設のアスベストの調査につきましては、図面等でアスベストがある可能性があると判断された施設について、粉じん調査、水分分析調査を行った結果、分析結果では、さるびあ図書館の機械室と大地沢青少年センターの階段裏天井部分にアスベストの検出が見られました。大地沢青少年センターについては現在飛散の状況にはありませんが、さるびあ図書館の機械室については飛散防止の暫定措置をしています。2カ所ともできれば早急に撤去工事を行う予定です。

粉じん調査については、さるびあ図書館の事務室等でわずかながら検出されています。今後、2月7日に粉じんの分析調査等、再度調査を行い、早急に撤去工事を行う予定です。

その他の施設につきましては、粉じん調査の結果、すべて基準の0.5未満となっております。また、こうした結果につきましては市のホームページに掲載されております。

続きまして、自由民権資料館の「自由民権百年から120年への軌跡展」の開催の報告です。

開催期間は2月4日から3月12日ということで、今回は自由民権100周年のときに全国的に盛り上がりを見せました自由民権運動についての展覧会を20年たった現在の視点から見るといったものです。

博物館副館長 博物館からは、「中国古代の暮らしと夢」展結果報告及び博物館施設改修工事及び展示がえのための休館について、2つをご報告いたします。

まず、「中国古代の暮らしと夢 - 建築・人・動物」展、昨年11月1日から本年1月15日まで59日間の開館でした。

入館者は総計で3585名、1日当たり平均60.8名の入館者を見ました。

期間中に4回のギャラリートークと講演1回を開いております。

本展は私どもの博物館と愛知県陶磁資料館の共同で立ち上げまして、全国巡回で、来週

からは愛知県陶磁資料館で展覧会が始まります。

次に、博物館施設改修工事及び展示がえのための休館についてということで、1月16日から3月27日まで、空調設備の改修工事及び展示がえのために休館させていただきます。この間、職員の勤務体制ですが、月曜日から土曜日が勤務になります。遺跡公園は従来どおり月曜休園で日曜は開園しております。

次回の展覧会は3月28日火曜日から「陶磁のこま犬百面相 - 愛知県陶磁資料館コレクション」展を予定しております。

国際版画美術館副館長 「ゴヤ版画展」の開催要項について報告いたします。

2月25日から4月9日まで、「ゴヤ版画展」を開催いたします。

スペインの巨匠フランシスコ・デ・ゴヤは、版画史にも輝かしい足跡を残しました。本展では彼の4大銅版画集から3大版画集を全点初版で178点を展覧いたします。

委員長 以上で報告事項が全部終わりました。まとめて、質問、その他ございましたらどうぞ。

岡田委員 先ほど活動報告で言うべきだったかもしれないんですけども、国際版画美術館で、今、中学校、小学校の作品展がありまして、見てまいりました。教育長の言葉で、出会いがある場となっていますというふうに、まさにそのとおり、行ったときには中学校の生徒さんが見に来られていたり、あるいは小学校の保護者の方と小学生のお子さんが手をつなぎながら、いろいろ話しながら見ておられたりして大変いい企画だったと思いました。

それと同時に、「新収蔵品展」というのを国際版画美術館の方でやっておられましたので、それもじっくり見させていただいたんですけども、先ほどの博物館の方でも、やはり民具関係が、工芸品が多いということですけども、今回集められた版画の中でも人々の生活を表現した版画というところで、非常にいいものがたくさんありました。もしできれば博物館と版画館と共催のような形の、いわゆる庶民の生活、そうしたものが見えるような企画も今後ありかなと思いついてまいりました。大変よかったです。

委員長 ほかにございますか。 ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

議案第62号は、非公開で審議いたしますので、関係者はお残りください。休憩いたします。

午前10時48分休憩

---

午前10時50分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で第11回定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時56分閉会